

電子契約導入支援業務委託 評価基準

審査項目	着眼点	配点	
導入支援	電子契約導入にあたり必要となる例規改正支援の実績は十分か。	15点	55点
	マニュアルの提供等、市職員がシステムを通じた業務をスムーズに実施するための支援は十分か。	15点	
	電子契約導入にあたっての制度設計に対する支援は十分か。	15点	
	契約相手方（事業者）が電子契約を利用しやすくなるための提案はあるか。	10点	
運用保守	障害発生時の対応は十分か。	10点	30点
	利用者からの問い合わせ等に対応するための体制は適切か。	10点	
	サイバー攻撃や第三者による改ざん等に対するセキュリティ対策は十分か。	10点	
企画提案	仕様書の内容をさらに充実させる積極的な提案やアイデアがあるか。	10点	10点
導入及び後年度経費	本業務の見積金額及び後年度の運用経費が適切であるか。	5点	5点
合 計		100点	

※ 合計点数が60点を超える者がいなかった場合は、契約候補者を選定しない。

※ 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、業務参考見積書の額が安価な者を高い順位とする。また、参考見積書の額が同額だった場合、選定委員の合議の上で候補者と次点者を選定する。